



広報

おんさ

平成14年 (No.260) 恩納村 総務課 TEL(098)966-1200



青と緑の豊かな活力ある村

村のひと (10月末日)

男	5,047人	(-6)
女	4,865人	(-5)
計	9,912人	(-11)
世帯数	3,633世帯	(+1)

人力車を使って道ジュネー 系数さんのカジマヤーを祝う

- ◆女性だけの豊年祭を開催
- ◆子どもを守り育てる村民大会を開催
- ◆市町村合併について考える



放置車両・不法投棄をなくそう!

自動車の登録台数は約80万台のうち年間1割が廃車になるといわれています。しかし、廃車処理費用が所有者負担となった1998年10月頃から廃車の放置や不適正処理が増加してきており、社会問題となっています。

個人ユーザーでも処理費用を支払って廃車を引き取ってもらったからといって安心してはいけません。その業者が適正処理をせずに不法投棄や放置車両となった場合、元の所有者が厳しく罰せられる場合があります。

これからはユーザーも、業者を選んで処理依頼をしましょう。

恩納村放置自動車対策事業

平成14年10月1日より恩納村放置自動車の発生防止及び適正な処理に関する条例が施行され、恩納村においても、村内の各地域において放置自動車等の調査（放置場所、車両所有者等）及び撤去作業を行っています。

同条例は、放置自動車の発生防止及び適正な処理に関し必要な事項を定めることにより、村の自然環境及び快適な生活環境の維持を図ることを目的とする。



村内へ土地を所有している方へ!

現在、村では放置自動車の調査を行っていますが、私有地への放置自動車も目立っています。地主の方で調査（所有者等）を依頼されたい場合は、下記まで御連絡ください。

恩納村保健福祉課 衛生係（當山・石川）
電話 966-1207（内線127）

恩納村放置自動車の発生防止及び適正な処理に関する条例（抜粋）

（放置の禁止）

第6条 何人も、自動車を放置し、若しくは放置させてはならず、又はこれを放置し、若しくは放置させようとする者に協力してはならない。

（土地所有者からの調査依頼）

第9条 土地所有者等は、その土地について自動車が放置されないよう適切な管理をしていたにもかかわらず、自動車が放置されているときは、当該自動車の調査を村長に依頼することができる。

（放置自動車の処分等）

第12条 村長は、生活環境の保全上支障が生じ、又は生じる恐れがあり、かつ次号に該当するときは、放置自動車を処分することができる。この場合において、第1号に該当するときは、相当の期限を定めて、放置自動車を撤去すべき旨及びその期限までに撤去しないときは、自ら撤去し、撤去に要した費用を徴収する旨をあらかじめ、公告しなければならない。

(1) 所有者が確認できないとき。

(2) 第12条の規定により撤去するよう命じられた処分者等が、当該命令に係る期限までにその命令に係る処置を講じないとき。

2 村長は、前項の規定による撤去を行った後に、当該放置自動車の所有者等が判明したときは、その者に対して処分に要した費用を請求することができる。

（罰則）

第15条 第12条第1項の規定による命令に違反した者は、5万円以下の過料に処す。

第10回恩納村文化祭

大正琴部会



▲大正琴演奏

舞踊部会



▲加那ヨー

舞踊部会



▲四ツ竹

琉球古典音楽部会



▲古典音楽独唱 (琴)

合唱部会



▲合唱 (ナビーズコーラス)

琉球古典音楽部会



▲楽器合奏

琉球舞踊部会



▲高平良万才



▲高那節



▲かせかけ

琉球古典音楽部会



▲古典音楽独唱

華やかに舞台上で発表



▲琉球古典音楽部会による幕開け演奏



▲比嘉新会長主催者あいさつ

平成五年二月に結成され、地域に根ざした身近な活動を展開している恩納村文化協会では、十一月三日の文化の日、第十回文化祭「芸能部門」を開催しました。

文化協会を代表して比嘉豊林会長は、「文化の日に文化祭を開催することで地域文化の底辺拡大に努めております。心ゆくまで堪能して下さい。」とあいさつがありました。

文化祭には、琉球古典音楽・琉球舞踊・合唱・大正琴・太鼓の五部会から会員百五十名余りが出演し、日頃の練習成果を発表しました。舞台では、はじめに琉球古典音楽部会による古典音楽合唱で幕開けされ、前年度琉歌大賞の仲泊の外間重子さんの詠んだ琉歌が恩納節の曲にのせられて披露されました。



▲会場いっぱいの観客は芸能を最後まで楽しみました。

舞踊部会から発表された加那ヨーには、子ども達九名が出演し、大人顔負けに堂々と踊る姿は会場の注目を浴び盛大な拍手が送られました。

また、文化協会から案内を受けた大城村長は、「文化協会の幅広い文化活動が展開されることにより、地域に根ざした文化の振興、発展につながるものと確信しております。」と開催を喜んでの祝辞が述べられました。

人力車を使って道ジュネー



▲おめでとうございますと声をかけられ笑顔でこたえる糸数さん（写真左側）

糸数さんのカジマヤーを、
区民を挙げて祝う。

山田区で、今年カジマヤーを迎えた糸数静さんの道ジュネーが十月二十日、同区内で盛大に開催されました。

道ジュネーには、各班から華やかに飾り付けされた車が十三台参加し観光施設の琉球村から提供された人力車に乗った静さんのカジマヤーを区民総出でお祝いしました。

静さんは、結成五十周年を迎えた山田区婦人会の初代会長を務めるなど地域で活躍してきたこともあり、各班の待機場所には、沢山の区民が待ち受け、静さんの乗った人力車が到着すると盛大な拍手とカチャーシーも踊り祝福され、区民からおめでとうとございますと声が掛けられると、にっこりとありがとうございますと答えていました。

約二時間の道ジュネー終了後、静さん本人から協力者に謝辞も述べられました。

今年恩納村で、めでたくカジマヤーを迎えたのは、糸数さんを含めて十一名でした。



▲糸数さんの到着を多くの区民が待ち受けていました。



▲人力車に乗って区民の拍手にこたえる糸数さん。

女性だけの豊年祭を開催

約三十年ぶりに復活 女あしび（仲泊区）



▲会場となったあしびなーに準備された舞台上で披露



▲仲泊区婦人会の山城会長あいさつ

仲泊区で約三十年ぶりの開催となる「女（イナグ）あしび」が十月十九日、同区内あしびなーで盛大に開催されました。

あしび当日は、区内の女性達がウステーク終了後に舞台を使って舞踊等が披露され、婦人会の山城礼子会長は、「青年会・婦人会のこれまでの練習成果をご覧下さい。」とあいさつがありました。

演目の中には四十年以上も上演されてなかった歌劇「カンカンパチパチ」も演じられ、会場の注目を浴びていました。

会場のあしびなーには、小さい子どもからお年よりまで、伝統芸能を楽しんでいました。



▲多くの区民があしびを楽しみました。



▲40年ぶりの上演となったカンカンパチパチ

農畜産物・水産物・加工品・お土産品・観光物産

第5回 恩納村産業まつり

12月14日(土)～12月15日(日)
恩納村コミュニティ広場



医療相談

電話相談

来所相談

地域相談

巡回相談

沖縄県立総合教育センター 障害児教育相談

こんなときに・・・

- ①物を見るときに近づきすぎる
- ②うしろから呼びかけてもふりむかない
- ③指示や話の内容が理解できない
- ④手足や体の動かし方がぎこちない
- ⑤体が弱く戸外で遊べない
- ⑥発音が不明瞭で話がぎこちない
- ⑦落ち着きがなく集中しない
- ⑧特定の教科の理解が困難

・・・ご相談ください

相談内容

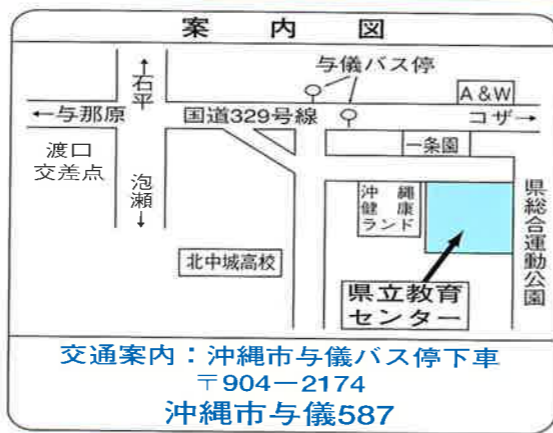
- ①家庭における養育や躾に関する事
- ②各種検査(心理・機能)に関する事
- ③障害に応じた早期教育や指導に関する事
- ④障害に応じた就学や進路に関する事
- ⑤専門医による診断や検査に関する事

秘密厳守
相談無料

相談対象 乳児から高校生までの保護者及び関係者
相談日時 月～金 9時～17時

来所相談・医療相談・地域相談は電話予約が必要です。

予約・問い合わせ 098(933)7526(内線505)



訂正とお詫び 先月号(259号)中の
●3ページに掲載した陸上競技大会新記録で
中学二年男子1500m新記録で誤りがありました。
誤) 名嘉真一斗(恩納中) 5分04秒6 は 正) 仲村廣都(仲泊中) 4分45秒8
●9ページに掲載した寄附金贈呈で
英語ストーリー受賞者への寄付者のお名前に誤り
がありました。
誤) 松茂良氏 は 正) 松村氏
訂正してお詫び申し上げます。

「子どもは社会の宝」 子どもを守り育てる村民大会を開催



▲子どもの育成に積極的にかかわりましょうと大城村長



▲青少年育成に携わる多くの村民が参加

本県で心身ともに未熟な中高校生を被害者とする買春事件が相次ぎ、事件の重大さをとらえ県内各地域で一斉に県民行動が行われました。
村でも、青少年育成に携わるPTA・子ども会等をはじめとする青少年育成団体や保護者・地域住民が参加して十月十日、村役場正面玄関前で大会が開催されました。
大会では、主催者を代表して村青少年健全育成協議会会長の大城村長は、「子ども達の育成に積極的にかかわり

私たちの責任において子どもたちを社会へと自信を持って送り出す環境作りが重要です。」とあいさつが述べられ、PTA等青少年育成団体の代表のあいさつも行われ、大会で議長に選出された村子ども会育成連絡協議会の金城盛建会長から緊急アピール文が読み上げられ採択されました。
なお、採択されたアピール文は下のとおり。

すべての大人に訴える緊急アピール

一部の大人の心ない行為によって、子どもの人権及び人間としての尊厳さえ否定する一連の事件には、大きな善き憤りを禁じ得ません。
これらの事件を防止できなかったことは、すべての大人の責任であります。
今こそ、すべての大人の自覚を促し、家庭・学校・地域、そして各団体がそれぞれの立場で、問題を共有し、その解決に踏み込まなければなりません。
そのため、次のことを表明します。

- 一、私たち大人は、あたたかい家庭の中で、子どもと真剣に向き合い、自尊心や道徳心を養います。
- 一、私たち大人は、未来ある子どもを守り育て、人間としての尊厳を大切に育つ環境をつくり出します。
- 一、私たち大人は、勇気ある社会人として、悪を許さない毅然とした態度で行動します。

平成15年4月1日から 障害者福祉サービスが変わります

これまでの障害者福祉は、行政が福祉の内容を決める「措置制度」というしくみでしたが、平成15年4月1日から「支援費制度」というしくみに変わることになりました。
支援費制度では、障害者自身が、どこで、どんな福祉サービスを利用するかを決めて、事業者・施設と直接契約することになります。

どんな仕組みなの？

- ① 利用者自身が利用したい福祉サービスをきめて、村の福祉課窓口で「支援費支給」の申し込みをします。
- ② 村に「支援費支給」を認められたら、利用したい事業者・施設と直接契約します。
- ③ 福祉サービスの利用が始まります。
- ④ 利用したいサービスに係る料金のうち、「利用者負担」分を事業者・施設に支払いします。

申し込みできる人は？

身体障害者手帳・療育手帳を持っている方、又は知的障害のある方。

支援費の申し込みは？

村保健福祉課窓口で、平成14年10月以降から、手続きができるようになります。
※18歳未満の児童の場合は、保護者が申し込みます。

変わるサービスは？

在宅サービス ☆ホームヘルプサービス ☆デイサービス ☆ショートステイサービス
☆知的障害者グループホームサービス

施設サービス ★更生施設 ★授産施設 ★身体障害者療護施設 ★国立コロニー

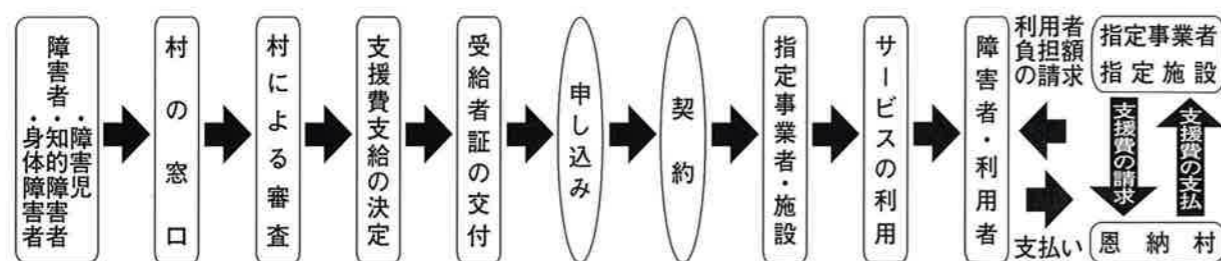
福祉サービスの申し込みは？

沖縄県が指定した、事業者・施設に、直接申し込みをします。

福祉サービスの利用料金は？

支援費の支給が認められた人は、利用した福祉サービスに係る料金のうち「利用者負担」分を事業者・施設に支払いします。
「利用者負担」額は、利用者(または、その扶養義務者)の所得等に応じて決められます。

福祉サービスの利用の流れ



どんな福祉サービスがあるかわからないときや困ったときは？

村保健福祉課窓口で、支援費制度について、どんなことでも聞いたり、相談して下さい。

【問い合わせ先】 恩納村保健福祉課 TEL 966-1207 身障係

「市町村合併」について考える



市町村合併について考える
ようとう十月二十一日、村コミ
ュニティセンターで関係者が出席して「市町村合併」講演会が開催されました。

講師には、沖縄県市町村課の崎山国重参事を迎え、市町村合併の背景や県内市町村の動きなどが講演されました。

講演を主催した村を代表して大城村長は、「市町村合併について国・県の方針を聞くなど勉強が必要であると開催しました。共々に考えましょう。」とあいさつがありました。

講演で崎山氏は、「市町村合併は将来にわたり住民生活に大きな影響を与える。住民の皆さんがしっかり議論し決定していくものである。」と述べていました。また、会場から合併後役場職員の数が減るのではないかとという質問があり、崎山氏は首長や議員の数は減ると思われるが、職員の数は急に変わるものではないと思うと答えが述べられました。



観光関連事業所を慰労

第6回恩納村毛あしび

恩納村観光の振興と発展に日頃から取り組む観光関連事業所への労いと、今後ますますの活躍を願って十月二十二日、観光名所万座毛で毛あしびが開催されました。

毛あしびは村文化協会の奏でる三線ではじまり、主催者の大城村長は、「うんななびの面影を忍びつつ毛あしびを最後までお楽しみ下さい。」とあいさつがあり、参加者は泡盛を酌み交わしながら、村の観光について語り合いました。

また、余興では恩納小六年の仲嶺杏里さんのかぎやで風と上り口説の舞踊も披露され、毛あしびに華を添え、最後は参加者全員でカチャーシーで閉会しました。

沖縄北部農林高等学校定時制課程 平成15年度特別募集について

特別募集とは、生涯学習の観点に立った「いつでも、どこでも、だれでも」適宜必要に応じて高等教育を受けられる学校づくりを目指した制度です。

20歳以上で学習意欲のある方は通常の教科試験が免除され、作文と面接で受験できます。

- 1.出願期間… 出願できる者は、勤労者等で満20歳以上の者とする。
- 2.出願方法… 出願は、願書受付の一週間前までに各出身中学を通して行う。
- 3.受付期間… 平成15年2月6日(木)～2月7日(金)
- 4.検査期日… 平成15年3月11日(火)
作文と面接を実施する。
- 5.合格発表… 平成15年3月17日(月)

その他、詳しいことは下記までご連絡下さい。
連絡先:沖縄北部農林高等学校(定時制課程)
住所:名護市宇茂佐13番地
TEL:0980-52-2634

『標準営業約款制度(Sマーク)をご存知でしょうか!』

標準営業約款制度は、法律で定められた消費者(利用者)擁護に資するための制度です。

厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した、「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」では、店頭でSマークを掲げています。登録店は、技術・衛生・安全を約束する信頼できるお店です。



詳しくは、(財)沖縄県生活衛生営業指導センター
【電話】098-941-6780まで
お問合せください。

年末の犬・猫最終搬入日及び返還・譲渡・処分日のお知らせ

		搬入締切日	返還締切日	譲渡締切日	処分日
犬	捕獲	12月19日(木)	12月26日(木)	12月27日(金) AM10:00	12月27日(金)
	引取り	12月25日(水)	なし	12月27日(金) AM10:00	12月27日(金)
猫	捕獲	12月19日(木)	12月25日(水)	12月26日(木) AM10:00	12月26日(木)
	引取り	12月25日(水)	なし	12月26日(木) AM10:00	12月26日(木)

詳しいことは恩納村保健福祉課衛生係まで

電話 098-966-1207

平成15年度 村立保育所入所児童募集について

平成15年度村立保育所への新規入所児童を下記のとおり募集いたします。

- 1 募集対象児童 0歳児(出生後6ヶ月経過の乳児)から5歳まで(家庭保育にかける児童)
- 2 申込受付期間 平成15年1月14日から1月24日まで(月曜日から金曜日まで)
- 3 提出先 恩納村保健福祉課
- 4 申込時に提出する資料等 (申込書に次の書類を添付してください。)
 (1) 課税証明(両親及び同居する者)、源泉徴収票、確定申告の写し
 (2) 住民票謄本
 (3) 保育に欠けることを証明する資料
 イ 雇用証明 ロ 自家営業証明
 ハ その他(出産証明書等)
 ☆ 以上の資料を揃えて提出してください。
 一つでも欠けた場合は、受付出来ません。
- 5 現在入所している児童で引き続き入所を希望する場合は、入所申込書に及び(3)を添付して提出してください。なお、家族構成に変化があった場合は、(2)も添付してください。

お問い合わせは保健福祉課・福祉係保育所担当へ 098-966-1207

恩納村立保育所のご案内

恩納保育所(恩納村字恩納1280-2)	定員 60名	966-8322
山田保育所(恩納村字山田99)	定員 70名	966-3323
安富祖保育所(恩納村字安富祖1870)	定員 60名	967-8700

基 幹 型 在 宅 支 援 セ ン タ ー

恩納村の高齢者福祉の総合窓口として、平成14年6月から基幹型在宅支援センターが保健福祉課内に設置されました。基幹型在宅支援センターでは、高齢者の方、またはその家族の皆さんに安心して快適な生活を送っていただけるよう、在宅介護に関するあらゆる相談に応じています。また、サービスが必要な方に必要なサービスが受けられるよう、地域ケア会議において個人個人のケースに応じて検討調整され、きめ細やかなサービスを提供いたします。

9月30日には、民生委員や老人クラブ代表、介護支援専門員、地域相談協力員、サービス提供事業所の代表等に、大城村長より地域ケア会議委員の委嘱状が交付されました。さっそく第1回の地域ケア会議が開催され、高齢者が寝たきりなどの要介護に陥ることなく、住み慣れた地域と家庭で、健康で安心していつまでも暮らしていけるよう、介護予防・生活支援サービスを充実させると共に、各機関が連携しより効果的なサービスを迅速に提供するための話し合いがもたれました。

在宅の高齢者やその家族でお困りの方がございましたら、お気軽に恩納村基幹型在宅介護支援センターまでご連絡ください。

お問い合わせ先:恩納村在宅介護支援センター(恩納村総合保健福祉センター内)
電話098-982-3500



9月30日に開催された第1回地域ケア会議